

(様式 1 - 3)

松島町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 6 月時点

NO.	1	事業名	震災復興事業に係る埋蔵文化財包蔵地確認調査及び発掘調査事業	事業番号	A-4-1
交付団体	松島町	事業実施主体 (直接/間接)	松島町 (直接)		
総交付対象事業費	40,080 (千円)	全体事業費	42,080 (千円)		
事業概要					
1. 事業概要 震災の復興に係る個人住宅の新築や建替や、零細・中小企業での新築や建替が、埋蔵文化財包蔵地内である場合に、遺跡の有無の確認を行うとともに遺跡破壊の恐れのある計画等の場合に発掘調査を行い、記録を残す。 また、震災の影響からパイル工法や柱状改良工法等、深い地盤まで影響を及ぼす計画が増えてきていることから、確認調査、発掘調査が必要となるケースが増えることが想定される。 (概要) <ul style="list-style-type: none">・ 確認調査発掘 : 20 箇所・ 発掘本調査 : 4 箇所 [変更] <ul style="list-style-type: none">・ 確認調査発掘 : 4 箇所 (実績)・ 確認調査 : 13 箇所 <p>宮城県の「N051 農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興基盤整備事業)」の実施により、同事業実施範囲内の 6,000 m²の範囲において、新たな埋蔵文化財包蔵地調査対象箇所が増え、上記事業の進捗を図るために早期に発掘本調査を行う必要があるため変更する。調査実施後には、調査結果を整理・とりまとめ、報告書を作成する。</p> <p>なお、発掘本調査全体を業務委託すると費用が膨大になるため、調査作業員・重機等の提供や測量など調査支援業務のみとする。調査成果の整理・報告書作成についても業務委託するのではなく、印刷製本費等の需用費のみとすることで費用を最小限とする。</p>					
2. 松島町震災復興計画における位置づけ 松島町震災復興計画に位置づけられている各種復興事業を進める上で、文化財保護の観点から必要な事業である。					
3. 地元との協議調整状況 本事業を進めるにあたり、「No51 農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興基盤総合整備事業)」に関連する地権者及び地域住民等への説明を行い合意済である。					
4. 関係機関との協議調整状況 関係機関 (宮城県文化財保護課) とは、平成 23 年 11 月 17 日、11 月 29 日、12 月 26 日、12 月 26 日等に協議を行い、本町で実施予定の復興事業について調整を行っている。今後は、発掘調査事業について、宮城県と本町との役割分担などについて協議を行っている。 また、宮城県と確認調査と発掘調査について確認を行い、確認調査・発掘調査は町におい					

て行うこととした。

平成 28 年の 11 月から宮城県と継続的な協議・調整を実施し、平成 29 年 4 月に宮城県と合同現地調査を実施し、調査箇所等を確認済である。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

- ・ 確認調査発掘 : 4 箇所（実績）

<平成 29 年度>

- ・ 発掘本調査 : 13 箇所（現地確認を行った結果、遺構が残っていることを確認）

東日本大震災の被害との関係

震災被害により住宅の新築や建替え需要等が増えており、その地点が埋蔵文化財の包蔵地内であるケースも増えてきている。早期復興に向けて、埋蔵文化財の発掘や確認調査を迅速に実施する必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

今次震災で、本町の 6 割の家屋が被害を受けたことから、町内各所で地権者や事業主個人による新築や建替え等が実施されている。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(参考) 実施箇所図

